



御嶽山王滝口登山道の規制緩和前に、ご遺族・ご家族の皆様を対象に、王滝頂上まで登っていただきます

平成26年9月に発生した御嶽山噴火災害によりお亡くなりになられた方のご遺族及び行方不明者のご家族の思いに寄り添い、御嶽山王滝口登山道の規制緩和前日の7月31日に、王滝頂上まで登っていただくこととしました。

1 日時及び場所

令和2年7月31日(金) 7時から
王滝口登山道 田の原遥拝所から王滝頂上までの間

2 登山対象者

ご遺族及び行方不明者のご家族で希望された方

3 取材を希望される皆様へ

王滝村では、入山を希望する報道機関各社1名に限り、入山許可証を交付することとしています。詳細については、王滝村役場総務課(0264-48-2001)までお問い合わせください。

長野県危機管理部危機管理防災課
(課長) 布山 澄 (担当) 渋谷 陽一
電 話 026-235-7184 (直通)
F A X 026-233-4332
E-mail bosai@pref.nagano.lg.jp

王滝村役場 総務課
(課長) 橋本 悟志
電 話 : 0264-48-2001 (代表)
F A X : 0264-48-2172
E-mail : bosai@vill.nagano-otaki.lg.jp